

第 17 期 事業報告

（ 2022年4月 1日から
2023年3月31日まで ）

- I. 事 業 報 告
- II. 貸 借 対 照 表
- III. 損 益 計 算 書
- IV. 株主資本等変動計算書
- V. 個 別 注 記 表

東京国際空港ターミナル株式会社

(添付書類)

事業報告

(2022年4月 1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2022年2月から始まったロシアのウクライナ侵攻は未だ終結が見通せず、世界的なエネルギーや食糧の需給逼迫をもたらしました。航空業界においても、ヨーロッパ便の運休・減便や飛行ルートの変更を余儀なくされ、燃油サーチャージの高騰が続くなど大きな影響を及ぼしています。

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）は、オミクロン株が主流となり、世界的な流行拡大に襲われました。オミクロン株の感染力は強く、感染者数が大幅に増加する一方、重症化リスクは低く、出入国の制限措置は段階的に緩和が進みました。

また、ワクチン接種・PCR陰性証明等の条件付きで出入国制限を緩和する動きが加速し、特に欧米においては出入国制限が撤廃される状況となり、我が国においても入国者数制限・行動規制が段階的に緩和・撤廃され、10月からは入国者数上限撤廃、訪日個人旅行解禁、VISA免除の再開に加え、水際対策も大幅に緩和されました。

当事業年度における我が国の出入国需要は、新型コロナ拡大前の2019年度対比では71%減と引き続き厳しい事業環境となりましたが、2021年度対比では1,049%増の2,586万人となり、特に水際対策が大幅に緩和された10月以降は急激な回復状況となっています。

この段階的な出入国規制・水際対策の緩和により、羽田空港の国際線においても旅客数の増加・回復が続いています。4月には駐在員交代や外国人特定技能実習生の入国などによる旅客数の増加傾向が見られ、6月からは水際対策の緩和（青色国からの入国者は入国時コロナ検査不要など）、入国者数上限引き上げ（1日1万人→2万人）、外国人観光客（団体）の受け入れ再開、そして羽田＝ソウル便の再開もあり旅客数が増加しました。10月からの大幅緩和を受け、ウィンターダイヤから航空会社の復便・増便が進み、下期においては新型コロナ拡大前の70%を超える就航便数・旅客数まで回復してきました。

また、2023年3月末からのサマーダイヤにおいては、復便・増便がさらに進むとともに、羽田＝中国路線も再開され、新型コロナ拡大前（2019年）を上回る運航便数となり、旅客数の回復が一層進展しました。

このような経過により、当事業年度の旅客実績（通過旅客含む）は、2021年度対比700%増の年間725万人となりましたが、今後も順次増便が見込まれており、ウクライナ情勢などの地政学的なリスクは引き続き残るものの、さらなる旅客数増を期待できる状況となっています。

このような状況のなか、当事業年度もターミナルの運営については、「安全と安心」をすべての基本とし、ターミナル利用者ならびに従業員も含めた感染防止対策に継続して努めるとともに、国による空港検疫にあたっては、必要な施設・スペースを提供するなど全面的な協力をしてまいりました。

国による水際対策に協力すべく、2021年度に引き続き、今年度も第3旅客ターミナルビル北サテライト内の出発及び到着ゲートラウンジ計10カ所、ならびにコンコースを含む施設・スペースを提供しておりましたが、水際対策の緩和に伴い、これらの施設・スペースの段階的返却を受け、年度末時点では、北サテライト内のゲートラウンジ2カ所と到着コンコースの一部を提供し、入国者の動線の改善と利便性の向上を図るとともに、入国手続きの電子化に伴う到着コンコースにおけるWi-Fi環境の増強も図っております。

また、水際対策のみならず海外在留邦人向け（一時帰国者向け）ワクチン接種会場として、出発ロビー内Nカウンター横のスペースなど約900平米を2021年度より継続して貸出しております。

返却を受けたゲートにつきましては、航空会社の復便・増便に適確に対応し、機能回復を進めるとともに、旅客の回復に着実に対応すべく館内施設の拡充を図りました。

新型コロナ禍における出入国制限の継続に伴う就航便数、旅客数の大幅な減少を踏まえ、運営費用の削減に資するため、ターミナルビルにおける施設・サービスについて、第2旅客ターミナルビルの国際線施設・エリア全域の閉鎖をはじめ、第3旅客ターミナルビルにおいても、その施設・サービスの提供を縮小しておりましたが、就航便数の増加・旅客数の増加に応じて、航空旅客施設、商業エリア店舗、ターミナル間移動サービス等についても、段階的に再開・営業時間の延長を進め、お客様の利便性・快適性を損なわぬようその提供を維持・回復するとともに、「ディオール」や「ルイヴィトン」など新規のブランドショップやコンビニエンスストアを出店するなどお客様の利便性向上を図りました。

なお、航空会社・テナントへの協力として賃料・施設使用料等の減免も一部継続しています。

羽田空港旅客ターミナルは、英国のSKYTRAX社が実施する「Global Airport Rating」において、9年連続で世界最高水準である「5スターエアポート」を獲得しました。また、同社が実施する2023年国際空港評価では、空港の清潔さなどを評価する「World's Cleanest Airport」部門で8年連続10回目の世界1位となり、移動時のサポートを必要とするお客様への取り組みに優れている旅客ターミナル「World's Best PRM/Accessible Facilities」部門では5年連続第1位となりました。このコロナ禍における3年もの間、環境の変化において多様化するお客様のニーズを的確に把握し、利便性および快適性を追求してきた結果、さまざまなカテゴリーにおいて、施設・スタッフサービスの質、ともに高い水準で評価をいただきました。

また、今後予想されるビジネスジェット需要の拡大に対応すべく2021年7月に新設した国際線ビジネスジェット専用ゲートは、フラットな構造によるスムーズな出入国動線とプライバシーを重視した設計により、利便性と処理能力を大きく向上させております。当事業年度においては、富裕層・ビジネス需要のみならず外交関係やスポーツ団体の特別チャーター機など利用シーンも多様化し、出発・到着合わせて月平均126回のご利用となり、大幅に利用回数が増加しました。

旅客数の回復により、曜日や時間帯により出発保安検査場の混雑が著しく、検査待ちの列が出発ロビーに伸長する状況が多く発生しておりますので、誘導要員を配置し、お客様へのご案内や待ち列の整理など、利便性の確保に努めております。

加えて、就航便数・旅客数の増加に伴う、有名人・著名人の出入国も増加しました。到着待ちのファンがロビーに参集して混乱が生じるケースが多くなり、有名人・著名人の特別動線を設置するなど館内秩序の維持・保安対策の強化を図りました。また、国際線ターミナルの危機管理として常に非常事態に備えた教育・訓練が重要であることから、国際線旅客ターミナル地区全体で実施する総合防災訓練として館内従業員が職場近くの災害に即応する訓練を実施したほか、航空保安においては、当事業年度も、すべての館内従業員を対象とした航空保安リカレント教育を実施するなど、危機管理意識の確認、保安対策の周知徹底を継続的に図っております。

また、国による空港ビルへの重要インフラ指定を踏まえ、サイバーセキュリティ強化にも取り組んでおります。ロシアのウクライナ侵攻等を契機としたサイバー攻撃のリスクが高まっている中、不正アクセス・サイバーアタック監視体制を強化するとともに、国のサイバーセキュリティ協議会に参画するなど、社内外連携を取りながら、情報セキュリティ委員会を中心に体制を強化しております。

当社が開業以来注力しているユニバーサルデザイン（UD）については、学識経験者・障害当事者である有識者、空港関連事業者、当社職員からなるUD検討委員会において、当事業年度は2月に「目に見えにくい障害の方（認知症や自閉症、学習障害、不安症、精神障害、視覚障害などを含む外見からは分かりにくい方）」の空港利用を目的とする検証を行いました。また、3月には、全国の空港運営会社・航空会社と連携し、目に見えにくい障害のお客様対応セミナーも開催するとともに、2021度に引き続きバリアフリー法にもとづく「移動円滑化に関する取り組みの具体的計画」を当社ホームページにて開示し、施設内での誘導や支援を受けやすい環境を作る「ひまわり支援マーク（ストラップ）」の配布トライアルを継続しました。

引き続き、さまざまな方々の空港利用をテーマとした検証を繰り返し、課題抽出、改良・改善に取り組んでまいります。

お客様満足の維持・向上への取り組みは、高品質のサービスやおもてなしを提供すべく、館内従業員が共通のCS理念を共有しながら継続的にCS活動に取り組んでおります。当事業年度も「羽田空港国際線地区旅客CS連絡会」において、CS情報誌の発行等を通じて、社外の関係組織、従業員に対しCS向上活動を展開するとともに、社内向けCS活動の一環として従業員によるターミナル内清掃活動を実施し、環境美化を通じて顧客満足度向上を図りました。

以上のように、引き続き厳しい事業環境が続いておりますが、就航便数・旅客数は急速に回復してきており、ターミナル施設機能の維持・拡充、防災・航空保安の堅持、施設・サービスの向上を行う一方、コストセーブ施策を実行し、事業遂行に努めてまいりました。その結果、当事業年度の営業収益は286億2千3百万円（前期比202.3%増）、営業損失は122億3千5百万円（前期は営業損失252億6千3百万円）、経常損失は167億円（前期は経常損失308億5千4百万円）となり、当期純損失は167億9百万円（前期は当期純損失309億9千4百万円）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

（施設管理運営部門）

国際線旅客ターミナルにおける、航空会社用事務室・テナント店舗等の賃貸に伴う家賃収入は、2021度に引き続き各入居事業者の運営負担の軽減・支援として賃料減免を実施したものの、海外在留邦人向けワクチン接種スペース使用賃料の発生や入居テナントの増加などにより、60億9千2百万円となりました。

航空旅客から出発・乗り継ぎの際に収受する旅客取扱施設利用料（P S F C）収入は、2022年3月に行ったP S F Cの料金改定および入国規制の緩和による旅客数回復により、86億8千7百万円となりました。

また、航空運送事業者等による航空機搭乗橋、手荷物取扱システム等の諸施設・設備利用に伴う施設利用料収入においては、新型コロナ禍前に対する旅客数比により定額利用料を減じて徴収しておりますが、旅客数回復の影響により、19億4千5百万円となりました。

これらの結果、施設管理運営部門の営業収益は、167億2千5百万円となりました。

コストについては、2021年度に引き続き減収の影響を抑えるべく、旅客動向にあわせたターミナルの一部閉鎖や運営方法の継続的な見直しを実施し、費用の削減を行いました。

（直営事業部門）

物品販売部門においては、2021年度対比での旅客数回復の影響に加え、免税ブランドの入れ替・店舗改装を行った結果、総合免税店およびブランドブティック等における商品売上は、101億1千8百万円となりました。飲食部門の売上は、4千9百万円、駐車場収入は9億8千9百万円となりました。

また、その他の収入については、主に旅客数回復によるラウンジ利用の増加および広告の出稿数増加により、7億4千1百万円となりました。これらの結果、直営事業部門の営業収益は、118億9千8百万円となりました。

コストについては、昨年度に引き続き減収の影響を抑えるべく、商品在庫の削減、一部店舗の閉鎖や営業時間の短縮、その他運用方法の継続的な見直しを実施し、業務委託料の削減を行いました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、総額6億7千6百万円の設備投資を行いました。その主な内訳としては、ターミナル施設維持管理関連工事が5億8千1百万円、免税エリア店舗改修工事が5千9百万円であります。

(3) 資金調達の状況

国土交通省航空局による航空需要の回復・増大への対応に必要な設備整備への支援として、2023年3月28日付で同局に対し「空港整備事業無利子貸付金」の請求を行い、6億4千3百万円の借入を実行しました。なお、当事業年度末における融資団からの借入金残高は、1,099億5千2百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナは、2023年5月に感染症法上の分類が5類になり、航空会社の復便・増便、国際線旅客需要の回復に拍車がかかることが見込まれています。かかる状況下において、羽田国際線の就航便をご利用いただくお客様の安全・安心の堅持を第一に、利便性・快適性の維持・向上、必要な施設・サービスの提供を強化するとともに、併せて物品販売など直営事業部門においても、売上の増に向けた体制を強化してまいります。一方で、委託先企業とも調整のうえ、これまでどおりコスト管理を継続してまいります。

ターミナル施設・サービスの運営については、各種施設・サービスの強化を図り、航空会社の復便・増便に着実に対応するとともに、現在閉鎖している第2ターミナルビルの国際線施設を再稼動する準備を開始いたします。

新型コロナ感染症の5類への移行や中国のゼロコロナ政策変更などによる水際対策・検疫体制変更に適時・適切に対応すべく、関係省庁・機関とより緊密に連携しながら、施設・スペースの提供や旅客動線のさらなる改善に協力してまいります。

また、急激な便数・旅客数の増加に対応すべく施設の再稼動・サービスの強化を図っているところですが、一方で航空・空港関係各社の採用・人員確保に苦心している状況が顕在化しています。委託先企業も含め、空港関係全体での採用・人員確保の状況を注視・協力してまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、新型コロナの世界的な流行拡大に伴う長期にわたる国による出入国の制限措置などにより、前々事業年度から継続して多額の営業損失および当期純損失を計上した結果、債務超過となっているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような事象または状況を解消するために、収入面では主に国際線旅客数の回復に合わせ、免税店の営業時間を延長するとともに、空港免税店として日本初出店となる「ルイ・ヴィトン」や「ディオール」等3店舗をオープンし、需要の取り込みに努めております。また、2022年3月にP S F Cを改定したことにより、10月以降の規制緩和による旅客増に伴い、旅客の伸び率以上の収入増となっており、収益面で大きなプラスとなっております。

一方、費用面では、主にターミナル維持管理業務の運営方法の見直しによる固定費の削減を行うほか、売上回復に伴うコストリバウンドの抑制を行っております。加えて、2023年3月に、国による空港整備事業無利子貸付金の借入を実行したことなどにより手元流動性の確保に取り組んでおります。

当社は、新型コロナの収束時期の予測を含む国際線旅客需要の合理的な想定を基に、以上の対応策の効果を反映した資金繰り計画において、2024年3月31日まで十分な資金を有することが可能と評価しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期 2019年度	第15期 2020年度	第16期 2021年度	第17期 2022年度
営業収益	88,660 百万円	8,383 百万円	9,468 百万円	28,623 百万円
当期純利益又は当期 純損失(△)	4,068 百万円	△34,348 百万円	△30,994 百万円	△16,709 百万円
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)	772,489 円	△6,618,710 円	△5,962,823 円	△3,214,582 円
純 資 産	42,892 百万円	7,971 百万円	△21,610 百万円	△37,370 百万円

(7) 重要な親会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、日本空港ビルデング株式会社であり、当社の普通株式を2,706株（出資比率51%）所有しております。当社と同社の間では、免税品等商品販売に係る商品の購入取引、店舗等運営に係る業務受委託ならびに第2旅客ターミナルビル国際線施設の賃貸借の関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と日本空港ビルデング株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社からの資金の調達、借入、商品の仕入及び不動産賃借ならびに同社への業務の委託及び利息の支払があります。

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、PFI事業を営む特別目的会社であり、資金の調達、借入、利息の支払い等における親会社との取引に関しては、国、金融機関、株主との間の契約に従って適切に取引条件を決定しております。

また、ターミナル内店舗にて販売する商品について、日本空港ビルデング株式会社より商品の仕入を行っておりますが、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

さらに、第2旅客ターミナルビル国際線施設にかかる賃借料について、日本空港ビルデング株式会社による当該施設への投資額及び既存ターミナル施設にかかる必要改修額に加え、当該施設の維持管理費用、国有財産使用料等を基に決定しております。

加えて、業務の委託について、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両者が協議し一般の取引条件等を参考に決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当該取引は、当社の取締役会が社内規定に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

(8) 主要な事業内容

- ① 国際線旅客ターミナルビルの管理及び運営
- ② 航空運送事業者及び空港構内営業者に対する事務室、店舗等の賃貸
- ③ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する案内業務、ラウンジ・貸会議室の運営等各種サービスの提供及び駐車場業
- ④ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する商品の販売
- ⑤ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する飲食、喫茶業

(9) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
58(4)名	2名減(1名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	金額
株式会社日本政策投資銀行	32,289百万円
株式会社みずほ銀行	25,567百万円
株式会社三菱UFJ銀行	12,683百万円
日本空港ビルデング株式会社	8,510百万円
株式会社三井住友銀行	6,592百万円
株式会社横浜銀行	4,802百万円
信金中央金庫	4,309百万円

2. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 5,306株

(2) 株主数 13名

(3) 株主

株主名	持株数
日本空港ビルデング株式会社	2,706株
日本航空株式会社	895株
ANAホールディングス株式会社	895株
成田国際空港株式会社	162株
東京電力エナジーパートナー株式会社	126株
セコム株式会社	108株
東京瓦斯株式会社	108株
京浜急行電鉄株式会社	72株
東京モノレール株式会社	72株
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54株
株式会社日本政策投資銀行	36株
株式会社みずほ銀行	36株
株式会社三菱UFJ銀行	36株
計	5,306株

(4) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数5,306株のうち、株式会社日本政策投資銀行の36株、株式会社みずほ銀行の36株及び株式会社三菱UFJ銀行の36株は、優先配当条件付の優先株式であります。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土井 勝二	日本空港ビルデング(株)特別顧問
常務取締役	加藤 洋樹	総務部、企画部担当
常務取締役	山岐 真作	財務部担当
常務取締役	鈴木 敏道	施設部、営業部、国際業務室担当
常務取締役	南日 隆男	旅客サービス部、防災保安部担当
取締役	椎名 明彦	成田国際空港(株)代表取締役副社長
取締役	秋本 展秀	東京電力エナジーパートナー(株)代表取締役社長
常勤監査役	宮本 照雄	株式会社ブルボン社外監査役
監査役	飛田 博	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所
監査役	松田 誠太	東京海上日動火災保険(株)常務執行役員

- (注) 1. 取締役 椎名明彦氏及び秋本展秀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 宮本照雄氏は、日本監査役協会の代表専務理事を歴任し、金融庁企業会計審議会・監査部会委員を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 飛田博氏は弁護士であり、内部統制及びコーポレート・ガバナンスの専門家として、法務に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 84百万円 (うち社外 2名 4百万円)

監査役 4名 42百万円 (うち社外 4名 42百万円)

- (注) 取締役及び監査役の報酬等の額には、第16回定時株主総会終結の時をもって退任された監査役に対する退任慰労金を含んでおります。

(3) 社外役員の状況

① 取締役

椎名明彦氏及び秋本展秀氏は、毎月開催される取締役会において、経営全般にわたり必要な意見・質問等の発言を適宜行っております。

② 監査役

宮本照雄氏、飛田博氏及び松田誠太氏は、毎月開催される取締役会並びに適宜開催される監査役会において、適法性・適正性等を確保する視点に立った助言、提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の報酬 16百万円

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役（総務部担当）をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、総務部にてコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
- 2) 監査部がコンプライアンス体制の運営状況を監査し、その結果は定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理し、保存・管理される情報について、取締役及び監査役は常時閲覧可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、リスク管理体制を構築いたします。
- 2) 監査部が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会については取締役会規程を定め、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行います。
 - 2) 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、事前に社長及び常勤取締役によって構成される常務会における審議を経て取締役会にて決定いたします。
 - 3) 各組織単位について担当取締役を定め、各組織単位及び使用人が果たすべき職務・権限を明示する組織規程及び職務権限規程を制定しております。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 代表取締役社長は、監査役会及び監査役が実施する監査を補助するため、業務執行部門から独立した従業員を監査役の職務を補助すべき使用人として選任しております。
 - 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は前号により選任された監査役の職務を補助すべき使用人がこれにあっております。
- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 前条に基づき選定された監査役の職務を補助する使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 法定の事項に加え、当社に重大に影響を及ぼす事項など、取締役又は使用人が監査役会に対して適時報告する体制を整えます。
 - 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して、報告を求めることができます。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会に出席し、必要があるときは、意見を述べ、常務会その他の重要な会議に出席して重要事項の審議ないし報告事項を直接認識できる体制としております。
 - 2) 監査役会は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について代表取締役と意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規程に基づき毎月1回開催されております。その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、常務会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

( 2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 現 在 )

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                 |
|--------------------|----------------|------------------------|-----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額             |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>42,441</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>42,823</b>   |
| 現金及び預金             | 35,302         | 買掛金                    | 2,427           |
| 売掛金                | 4,576          | 1年以内返済長期借入金            | 9,389           |
| 商品                 | 1,728          | (優先ローン)                | ( 9,389)        |
| 未収入金               | 571            | 未払金                    | 828             |
| 前払費用               | 17             | 未払費用                   | 24,098          |
| 貯蔵品                | 209            | 未払法人税等                 | 3               |
| その他                | 45             | 未払利息                   | 5,384           |
| 貸倒引当金(流動)          | △9             | リース債務(流動)              | 12              |
|                    |                | その他                    | 677             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>107,950</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>144,939</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>105,917</b> | 株主劣後社債                 | 21,030          |
| 建物                 | 91,822         | 長期借入金                  | 121,757         |
| 構築物                | 1,041          | (優先ローン)                | ( 101,207)      |
| 機械装置               | 8,896          | (株主劣後ローン)              | ( 20,550)       |
| 車両運搬具              | 4              | 長期預り敷金                 | 481             |
| 器具備品               | 4,101          | 前受収益                   | 21              |
| リース資産              | 48             | 役員退職慰労引当金              | 57              |
| 建設仮勘定              | 3              | 金利スワップ負債               | 1,238           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,024</b>   | リース債務(固定)              | 12              |
| ソフトウェア             | 1,024          | 資産除去債務(固定)             | 341             |
|                    |                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>187,762</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,008</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                 |
| 違約金分別管理信託          | 1,000          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>△36,132</b>  |
| その他                | 8              | 資本金                    | 100             |
|                    |                | 資本剰余金                  | 26,430          |
|                    |                | 資本準備金                  | 26,430          |
|                    |                | 利益剰余金                  | △ 62,662        |
|                    |                | その他利益剰余金               | △ 62,662        |
|                    |                | 繰越利益剰余金                | △ 62,662        |
|                    |                | 評価・換算差額等               | △ 1,238         |
|                    |                | 繰延ヘッジ損益                | △ 1,238         |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>△ 37,370</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>150,392</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>150,392</b>  |

# 損 益 計 算 書

( 2022年 4月 1日から  
2023年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                        | 金 額    |          |
|----------------------------|--------|----------|
| <b>営 業 収 益</b>             |        |          |
| 家 賃 収 入                    | 6,092  |          |
| 施 設 利 用 料 収 入              | 10,633 |          |
| 商 品 売 上                    | 10,118 |          |
| 飲 食 売 上                    | 49     |          |
| そ の 他 の 収 入                | 1,730  | 28,623   |
| <b>売 上 原 価</b>             |        |          |
| 商 品 売 上 原 価                |        | 5,071    |
| <b>営 業 総 利 益</b>           |        | 23,552   |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> |        | 35,788   |
| <b>営 業 損 失</b>             |        | △ 12,235 |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |        |          |
| 受 取 利 息                    | 0      |          |
| 雑 収 入                      | 332    | 332      |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |        |          |
| 支 払 利 息                    | 4,765  |          |
| 支 払 手 数 料                  | 30     |          |
| 雑 損 失                      | 1      | 4,797    |
| <b>経 常 損 失</b>             |        | △ 16,700 |
| <b>特 別 損 失</b>             |        |          |
| 固 定 資 産 除 却 損              | 4      | 4        |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>     |        | △ 16,705 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税      | 3      | 3        |
| <b>当 期 純 損 失</b>           |        | △ 16,709 |

## 株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                                       | 株 主 資 本  |              |                     |                 |                     | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------------------------------------|----------|--------------|---------------------|-----------------|---------------------|-------------|
|                                                       | 資本金      | 資 本 剰 余 金    |                     | 利 益 剰 余 金       |                     |             |
|                                                       |          | 資 本<br>準 備 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |             |
|                                                       |          |              | 繰越利益<br>剰 余 金       |                 |                     |             |
| 当 期 首 残 高                                             | 13,265   | 13,265       | 13,265              | △ 45,952        | △ 45,952            | △ 19,422    |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |          |              |                     |                 |                     |             |
| 当 期 純 損 失                                             | -        | -            | -                   | △ 16,709        | △ 16,709            | △ 16,709    |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | -        | -            | -                   | -               | -                   | -           |
| 減 資                                                   | △ 13,165 | 13,165       | 13,165              | -               | -                   | -           |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                               | △ 13,165 | 13,165       | 13,165              | △ 16,709        | △ 16,709            | △ 16,709    |
| 当 期 末 残 高                                             | 100      | 26,430       | 26,430              | △ 62,662        | △ 62,662            | △ 36,132    |

|                                                       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   |                           | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------|--------------|
|                                                       | 繰 延<br>ヘッジ<br>損 益 | 評 価 ・<br>換 算 差 額<br>等 合 計 |              |
| 当 期 首 残 高                                             | △ 2,187           | △ 2,187                   | △ 21,610     |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |                   |                           |              |
| 当 期 純 損 失                                             | -                 | -                         | △ 16,709     |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 949               | 949                       | 949          |
| 減 資                                                   | -                 | -                         | -            |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                               | 949               | 949                       | △ 15,760     |
| 当 期 末 残 高                                             | △ 1,238           | △ 1,238                   | △ 37,370     |



## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員退任慰労引当金 役員退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当事業年度分 一百万円、当事業年度末累計額 4,517百万円）することとし、固定資産計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）
  - ・ヘッジ対象 変動金利による借入金
- (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。  
（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）  
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」

（実務対応報告 第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、施設管理運営部門、直営事業部門の2つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

### (1) 施設管理運営部門

施設管理運営部門は、主に国際線旅客ターミナルにおける航空会社用事務室・テナント店舗等への賃貸、旅客取扱業務、航空運送事業者等への施設貸与等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づき、収益を計上しております。

旅客取扱施設利用料収入は、「東京国際空港ターミナル旅客取扱施設利用料に関する約款」に基づき旅客から徴収するものであり、当社は当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

施設利用料収入は、主に航空機搭乗橋、手荷物取扱システム、ビジネスジェット専用ゲート等の諸施設・設備利用に伴うサービス提供を行う義務があり、履行義務が一時で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間に渡り収益を認識しております。

### (2) 直営事業部門

直営事業部門では主に物販店舗・飲食店舗の運営を行っております。

物販部門については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

飲食部門については、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

## 7. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症による航空旅客者数の回復見通しは、国際線で2023年度中に新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度の水準に回復するものと想定しております。

## II. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

|            |             |             |
|------------|-------------|-------------|
| 担保に供している資産 | 普通預金        | 35,118 百万円  |
|            | 売掛金         | 81 百万円      |
|            | 建物          | 86,556 百万円  |
|            | 構築物         | 1,041 百万円   |
|            | 機械装置        | 458 百万円     |
|            | 違約金分別管理信託   | 1,000 百万円   |
| 上記に対応する債務  | 1年以内返済長期借入金 | 9,389 百万円   |
|            | 長期借入金       | 100,563 百万円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 110,706 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

|              |        |            |
|--------------|--------|------------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 売掛金    | 2,800 百万円  |
|              | 未収入金   | 4 百万円      |
| 関係会社に対する金銭債務 | 買掛金    | 2,427 百万円  |
|              | 未払金    | 426 百万円    |
|              | 未払費用   | 21,654 百万円 |
|              | 株主劣後社債 | 18,890 百万円 |
|              | 長期借入金  | 15,170 百万円 |
|              | 長期預り敷金 | 267 百万円    |

## IV. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

|              |       |            |
|--------------|-------|------------|
| 2. 関係会社との取引高 | 営業取引  | 30,826 百万円 |
|              | 営業外取引 | 1,291 百万円  |

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
- 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 5,198 株 |
| 優先株式 | 108 株   |

## VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### (繰延税金資産)

|            |              |
|------------|--------------|
| 繰越欠損金      | 28,386 百万円   |
| 減価償却費損金超過額 | 463 百万円      |
| 繰延ヘッジ損失    | 428 百万円      |
| 資産除去債務     | 118 百万円      |
| 未払事業所税否認額  | 26 百万円       |
| 過年度売掛金修正   | 25 百万円       |
| 役員退任慰労引当金  | 19 百万円       |
| 貸倒引当金      | 3 百万円        |
| その他        | 26 百万円       |
| 繰延税金資産 小計  | 29,498 百万円   |
| 評価性引当額     | △ 29,402 百万円 |
| 繰延税金資産 合計  | 96 百万円       |

### (繰延税金負債)

|             |        |
|-------------|--------|
| 資産除去債務      | 93 百万円 |
| その他         | 2 百万円  |
| 繰延税金負債 合計   | 96 百万円 |
| 差引：繰延税金負債純額 | －百万円   |

## VII. 金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関及び株主からの借入並びに株主向け発行の社債により資金を調達しております。

借入金及び社債によって調達しました資金の用途は、主として設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引に限定して行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区 分          | 貸借対照表計上額<br>(*1)  | 時 価<br>(*1) | 差 額    |
|--------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金   | 35,302            | 35,302      | —      |
| (2) 株主劣後社債   | (21,030)          | (18,087)    | △2,942 |
| (3) 長期借入金    | (130,502)<br>(*2) | (127,246)   | △3,255 |
| (4) デリバティブ取引 | (1,238)           | (1,238)     | —      |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 長期借入金については、1年以内返済長期借入金9,389百万円を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 株主劣後社債

株主劣後社債の時価については、元利金の合計額について新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (4) デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類               | 主なヘッジ対象 | 契約額等   | 時 価    | 当該時価の算定方法                    |
|-------------|---------------------------|---------|--------|--------|------------------------------|
| 原則的<br>処理方法 | 金利スワップ取引<br>支払固定・<br>受取変動 | 長期借入金   | 57,458 | △1,238 | 取引先金融機関<br>から提示された<br>価格等による |

## VIII. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都大田区羽田空港において、賃貸用オフィスや賃貸用商業施設を含む旅客ターミナルビル及び時間貸し立体駐車場を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 貸借対照表計上額 | 時 価     |
|------------------------|----------|---------|
|                        | 87,599   | 198,579 |

(注)1. 当該金額には、自社使用の事務室等を含みます。

2. 当事業年度末の時価は、重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもって時価としております。

## IX. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主等

| 種 類   | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                  | 取引の内容      | 取引金額(百万円) | 科 目    | 期末残高(百万円) |
|-------|----------------|----------------|----------------------------|------------|-----------|--------|-----------|
| 親会社   | 日本空港ビルデング(株)   | 51.00%<br>直接   | 商品の仕入、店舗等運営委託、資金借入および不動産賃借 | 資金の調達(注1)  | -         | 株主劣後社債 | 8,520     |
|       |                |                |                            | 資金の借入(注2)  | -         | 長期借入金  | 8,510     |
|       |                |                |                            | 業務の委託(注3)  | 8,706     | 未払費用   | 21,652    |
|       |                |                |                            | 商品の仕入(注4)  | 12,879    | 買掛金    | 2,427     |
|       |                |                |                            | 支払利息       | 1,291     | 未払利息   | 2,577     |
|       |                |                |                            | 不動産賃借料(注8) | 9,240     |        |           |
| 主要な株主 | 日本航空(株)        | 16.87%<br>直接   | 資金借入                       | 資金の調達(注1)  | -         | 株主劣後社債 | 5,185     |
|       |                |                |                            | 資金の借入(注2)  | -         | 長期借入金  | 3,330     |
|       |                |                |                            | 支払利息       | 410       | 未払利息   | 971       |
| 主要な株主 | ANAホールディングス(株) | 16.87%<br>直接   | 資金借入                       | 資金の調達(注1)  | -         | 株主劣後社債 | 5,185     |
|       |                |                |                            | 資金の借入(注2)  | -         | 長期借入金  | 3,330     |
|       |                |                |                            | 支払利息       | 410       | 未払利息   | 971       |

|    |                                                      |   |      |               |    |        |       |
|----|------------------------------------------------------|---|------|---------------|----|--------|-------|
| 役員 | 秋本 展秀<br>当社取締役                                       | - | 資金借入 | 資金の借入<br>(注2) | -  | 長期借入金  | 1,610 |
|    | 東京電力エナジーパートナー(株)<br>代表取締役<br>社長                      |   |      | 支払利息<br>(注5)  | 77 | 未払利息   | 183   |
| 役員 | 椎名 明彦<br>当社取締役<br><br>成田国際空港<br>株式会社<br>代表取締役<br>副社長 | - | 資金借入 | 資金の調達<br>(注1) | -  | 株主劣後社債 | 450   |
|    |                                                      |   |      | (注6)          |    | 長期借入金  | 1,620 |
|    |                                                      |   |      | 支払利息          | 99 | 未払利息   | 235   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 調達条件は、2012年2月23日付取締役会における承認の後、2012年3月30日付で当社と上記3社を含む株主6社間で締結した「株主劣後社債に関する合意書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本償還については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注2) 借入条件は、2008年3月18日付取締役会における承認の後、2008年3月27日付で当社と上記3社を含む株主9社間で締結した「株主劣後貸出契約書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注3) 業務の委託につきましては、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両社が協議の上、決定しております。

(注4) 商品の仕入につきましては、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

(注5) 当社取締役 秋本展秀氏が東京電力エナジーパートナー株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注6) 当社取締役 椎名明彦氏が成田国際空港株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注7) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(注8) 第2ターミナル国際線施設にかかる賃借料については、日本空港ビルデング(株)による当該施設への投資額および既存ターミナル施設にかかる必要改修額に加え、当該施設の維持管理費用、国有財産使用料等を基に設定されております。また賃借料については国との当該施設に係る協定書に基づく報告を当社より国へ行い、承認を受けております。なお、賃借料の支払については、当社支援のため当社業績が安定するまで猶予を受けております。

**X. 1株当たり情報に関する注記**

|               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △7,403,031円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △3,214,582円96銭 |

**XI. 重要な後発事象に関する事項**

該当事項はありません。



# 第17期

## 事業報告に係る附属明細書

（2022年4月 1日から  
2023年3月31日まで）

東京国際空港ターミナル株式会社

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

事業報告「3. 会社役員の状態」及び個別注記表「XI. 関連当事者との取引に関する注記」を参照

# 第17期

## 計算書類に係る附属明細書

（ 2022年4月 1日から  
2023年3月31日まで ）

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分     | 資産の種類  | 期首帳簿価額    | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額    | 期末帳簿価額    | 減価償却累計額   | 期末取得原価    |
|--------|--------|-----------|-------|-------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物     | 99,196    | 481   | —     | 7,855    | 91,822    | 77,853    | 169,675   |
|        | 構築物    | 1,225     | —     | —     | 183      | 1,041     | 1,821     | 2,862     |
|        | 機械装置   | 9,822     | 51    | —     | 978      | 8,896     | 6,933     | 15,829    |
|        | 車両運搬具  | 5         | —     | —     | 1        | 4         | 194       | 198       |
|        | 器具備品   | 4,850     | 412   | 2     | 1,159    | 4,101     | 23,831    | 27,932    |
|        | リース資産  | 73        | —     | —     | 24       | 48        | 73        | 122       |
|        | (小計)   | (115,173) | (945) | (2)   | (10,203) | (105,914) | (110,706) | (216,620) |
|        | 建設仮勘定  | 337       | 406   | 740   | —        | 3         | —         | 3         |
|        | 計      | 115,511   | 1,351 | 742   | 10,203   | 105,917   | 110,706   | 216,623   |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 1,375     | 66    | —     | 417      | 1,024     | —         | 1,024     |

(注) 当期増加額の主なものにつきましては、ターミナル施設維持管理関連工事が5億8千1百万円、免税エリア店舗改修工事が5千9百万円であります。

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

| 区分        | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 |     | 期末残高 |
|-----------|------|-------|-------|-----|------|
|           |      |       | 目的使用  | その他 |      |
| 役員退任慰労引当金 | 68   | 16    | 26    | —   | 57   |
| 貸倒引当金     | 41   | —     | —     | 31  | 9    |

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記3.に記載しております。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 摘 要 |
|--------------|--------|-----|
| 役 員 報 酬      | 102    |     |
| 従 業 員 給 与    | 478    |     |
| 役員退任慰労引当金繰入額 | 16     |     |
| 法 定 福 利 費    | 9      |     |
| 福 利 厚 生 費    | 1      |     |
| 旅 費 交 通 費    | 7      |     |
| 消 耗 品 費      | 6      |     |
| 備 品 費        | 7      |     |
| 水 道 光 熱 費    | 946    |     |
| 通 信 費        | 82     |     |
| 保 險 料        | 488    |     |
| 修 繕 費        | 36     |     |
| 賃 借 料        | 11,339 |     |
| 会 議 費        | 0      |     |
| 交 際 費        | 1      |     |
| 租 税 公 課      | 1,223  |     |
| 寄 付 金        | 0      |     |
| 広 告 宣 伝 費    | 4      |     |
| 清 掃 費        | 11     |     |
| 支 払 手 数 料    | 3      |     |
| 人 材 派 遣 費    | 14     |     |
| 教 育 研 修 費    | 1      |     |
| 業 務 委 託 費    | 10,330 |     |
| 雑 費          | 49     |     |
| 減 価 償 却 費    | 10,622 |     |
| 計            | 35,788 |     |